

# 国労東海

国鉄労働組合  
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル4階

発行責任者 長岡正之  
編集責任者 渡邊和久

## 賃上げと「憲法・雇用を守る」闘いに

### 賃金討論集会

### 18春闘へ向けてスタート

東海本部は12月4日、東京・新橋交通ビルで「18春闘・賃金討論集会」を開催しました。

各地方本部三役・支部・地区本部代表・分会代表者が参加し、18春闘に対する今後の取り組みの意思統一を図りました。また、東京南部法律事務所から竹村和也弁護士を招き「職場におけるハラスメント」の講演を受けました。

所の竹村弁護士による「職場における様々なハラスメント」と題して講演が行われました。講演では、2016年度の相談件数やハラスメント

「ハラスメント」等の実態と労働組合の役割について東海本部長岡委員長のあいさつの後に、東京南部法律事務所

が年々増加傾向にあるなどの説明があり、いま問題のパワーハラスメントの実態が裁判事例をもとに詳しく説明されました。



「賃金討論集会」では18春闘に向けて今後の取り組み等が報告された(上)長岡委員長による「団結ががんばろう」(下)

竹村弁護士は最後に、「労働組合として相談しやすい環境を整えることが重要です」と会場の参加者に訴えて講演を締めくくりま

した。

春闘での要求・運動の意思統一を図る

その後、一柳業務部長より2017年諸計画・労働協約改定

に対する、要求集約・交渉の経過と総括、18春闘勝利に向けての提起が行われました。

大幅賃上げ獲得・平和と民主主義を守る闘いを作り上げ、旅客・貨物・バスとともに労働条件向上・賃上げを勝ち取る闘いを作り上げるために18春闘ポスターの掲示、「職場三大要求」、「賃金アンケート」の活用等の具体的な提案がされました。

## 2・65カ月の回答

### ジェイアール東海バス

28日、国労東海本部及び自動車協議会など関係機関と議論して、組合員、社員の生活を考慮して妥結しました。

ジェイアール東海バス会社は11月27日、「年末手当3・5カ月の要求」に対する回答を行いました。内容は「2・65カ月」(昨年同期比0・05カ月増、12月8日以降支払い)です。国労は要求額からかけ離れていることから不満とし、持ち帰り検討しましたが、翌28日、国労東海本部及び自動車協議会など関係機関と議論して、組合員、社員の生活を考慮して妥結しました。

討論では、各地方より「シニア契約社員」・「アスペスト問題」・「東海本部主催による貨物総行動」などの課題が出

され、18春闘に向けての今後の取り組みが報告されました。集会では、職場・分会の中で不平・不満を議論する中から要求を集約し、各級機関が18春闘勝利に向けて奮闘することを全体で確認しました。

「18春闘・賃金討論集会」では「18春闘ポスター」4案について、参加者によるシール投票が行われましたが、19票を集めた右のポスター案が採用されました。ポスターはすでに各地本に発送済みで、東海本部では、各職場の掲示版への掲示や配布など幅広く活用することを呼びかけています。

みんなで闘う18春闘

目指せ 大幅賃上げ・生活向上!

国鉄労働組合本部 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル4階 TEL: 03-3433-6810 FAX: 03-3433-6822

### 「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days 新生きるためのがん保険Daysプラス>>

新生きるためのがん保険Days (保険料は年齢・性別により変動)

診断給付金	がん100万円	10万円
入院給付金	1日につき10,000円	10,000円
通院給付金	1日につき10,000円	10,000円
手術給付金	1回につき20万円	20万円
放射線治療給付金	1回につき20万円	20万円
抗がん剤治療給付金	10万円	5万円

※詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

新生きるためのがん保険Daysプラス (保険料は年齢・性別により変動)

診断給付金	100万円	50万円	5万円	10,000円	10,000円
入院給付金	1日につき10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
手術給付金	1回につき20万円	20万円	20万円	20万円	20万円
放射線治療給付金	1回につき20万円	20万円	20万円	20万円	20万円
抗がん剤治療給付金	10万円	5万円	5万円	5万円	5万円

※詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

募集代理店 <アベニール株式会社> 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

引受保険会社 <アフラック 東京第二法人営業部> 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続きコールセンター 0120-5555-95

「生きる」を創る。Aflac

AF006-2016-0844 12月27日

# 春闘・諸計画・労働協約改訂への方向性

## 「書記長・業長・職協議長会議」で確認

東海本部は11月10日、「第1回書記長・業務部長・職協議長会議」を開催し、2017年労働協約改訂交渉及び平成29年度会社諸計画の交渉経過と総括、2018年度年間職場要求集約の実施方について意思統一を行いました。

東海本部からは交渉経過と回答に対する評価と課題について報告し、各地方・職協から、これまでの取り組み報告と諸計画・労働協約改訂に対する要求集約等の報告が行われました。

地方要求申入れについては、新幹線地本・大阪地区本部において「新幹線車内業務見直し」における解明要求を提出し交渉を行なっていること、静岡地本・名古屋地本での地方要求をまとめて交渉していること等が報告されました。また工務協議会から、協力会社の業務能力を超える業務量が発注され、待避不良事故防止のための会社の方策と現場の実態の乖離が起きていること、電気協議会からは、始

専任社員制度改善の考え方、異動時期の変更を求める意見などが出されました。

東海本部から、シニア契約社員制度については今後の制度運用なども注視しつつ、組合員からの意見を集約しながら対応を検討して行くこと、駅異動の運用についてはこれまでも交渉しており、具体的な実態を調査等で対応していくこととする旨回答しました。その後、18春闘・会社諸計画・労働協約改訂各要求の集約を含む今後の取り組み等の意思統一を図り、出席者全員で確認しました。

東海本部に対しては、シニア契約社員制度導入について東海本部としての考え方、定年延長・

11月27日、静岡国労会館で第102回青年部中央委員会が開催されました。東海エリアからは、静岡地本の芹沢青年部中央常任委員が執行部、渡邊地本青年部書記長と工藤常任委員が代議員として参加しました。工藤常任委員が議長を務め、スムーズな議事進行を行いました。

討論では、渡邊地本青年部書記長が東海エリア代表として発言。「貨物会社も利益優先の方向に向かっている。貨物輸送もお客様あつての存在、利益よりお客様優先の会社体質に向かうように訴えていきたい」と力強く述べた。

討論では、渡邊地本青年部書記長が東海エリア代表として発言。「貨物会社も利益優先の方向に向かっている。貨物輸送もお客様あつての存在、利益よりお客様優先の会社体質に向かうように訴えていきたい」と力強く述べた。

青年部が中央委員会を開催  
中央本部の宮崎組織部長は答弁で、「11月28日に第1回の中央戦術委員会が行われる。今の時点ではストライキについては結論を出せないが、みなさんの切実な意見をしっかりと届けたい」と応えました。運動方針案の確認の後に、役員改正が行われ、芹沢君が引き続き中央常任委員として選出されました。最後に、中嶋健太新青年部長の団結かんげうで終了しました。

### 加入の訴え

## 「安心と安定」をサポート

国労東海本部執行委員長 長岡 正之

東海本部は12月4日に「交通共済推進委員会」を開催しました。長岡委員長の「加入の訴え」を掲載します。

☆

組合員の皆様には、日頃から交通共済の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

東日本大震災から長い時間が経過しましたが、自宅にも

害を目的の当りにするのが現状です。

現在、交通共済はJR職域共済という位置づけのもとに、安心と信頼に込める共済として、組合員と家族の「安心と安定」をサポートするものとして、「助け合い・相互扶助」の理念を持って、組合員とご家族のために加入促進に取り組んでいます。また、最近の生活実態に合わせた新しい保障制度も取り扱っていますので、是非、再考して頂ければと思います。

自然災害は、いつどこで起きるかわかりません。東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし、皆様の「安心」を少しでもお手伝い出来るよう、火災共済をはじめ地震風水害共済などに、加入拡大頂きますようご協力をお願い申し上げます。併せて最近では、交通事故も増加しています。交通共済・自動車共済・自賠責共済にも、ぜひ積極的に加入して頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

家族の幸せを災害から守る

## 火災共済 ⊕ オプション保障 火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

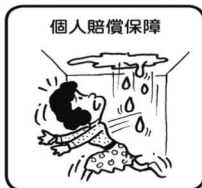
近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障  
+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード  
交通共済 (JR職域生協)  
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合